

神戈陵を渡る風2

令和4年度 川辺高校 校長通信 第053号(通算)

令和4年5月6日(金)発行

GWも終わりました。期間中は普段出来ないことをいろいろと体験できましたか？ 何にも思いつかないって人もいますか？ そんなときは、ぜひ過去のGWと今年を比較してみてください。何か自分の成長を感じずることはありませんか？ 今やるべきことや今できることを一生懸命トライするだけでなく、過去の自分の行動や体験、その時の感情を振り返ってみることで、新しい発見が出来ることがあります。こういう体験も大切なことだと思います。自分の人生です。一回の体験や感情も、過去を振り返ることで再体験できる人生もあるものです。

生徒会動画撮影研修

令和4年4月14日(木)



スマホ・タブレットPCによる撮影ルール

5や雑誌の情報を勝手に撮る…それっていい？
スマートフォン(以下スマホ)、カメラ付きケータイやタブレットPCを使って書店で情報誌などの記事を撮ったりしていませんか？
それはルール違反なんです。便利で手軽なだけに、スマホ、ケータイやタブレットPCのカメラ機能は、ほかにもさまざまな場面で社会問題となっています。気を付けて！



便利だからといって、安易に撮影しないで。

スマホ(ケータイのカメラ)やタブレットPCは写メールや記念撮影など、コミュニケーションをより楽しむためのものです。知りたいうえに盗み撮るなんてひどいルール違反！
情報も売り物であり、著作物です。
また、写真には、肖像権などの権利問題を含むことがありますから、むやみな撮影は控えて！



カメラ付きケータイやタブレットPCによる問題の具体例

【美術館で展示された芸術作品を無断で撮影】
鑑賞を主として楽しむ場所では、まずスマホ(ケータイ)の電源を切るのがマナー。
そして無断での撮影は、著作権法上の問題も含んでいます。

【人物を無断で撮影】

本人を許可なく撮ると、肖像権の侵害に当たる場合があります。また、有名人の肖像は、営利上の価値があるため、無断で利用することは財産権である「パブリシティ権」侵害の対象となる場合があります。

【おっぴろげな目的での盗撮】

長着の女性を盗撮するなど羞恥を覚えさせるような行為は、痴漢同様、迷惑防止条例違反となります。

著作権の侵害にはくれぐれもご注意ください。

上記のように、スマホ(カメラ付きケータイ)やタブレットPCで著作物の情報を撮ることは悪質なルール違反ですが、それ以上に、撮影した情報を広く公開した場合には著作権の侵害に当たりますのでご注意ください。
著作権とは、作者が著作物を勝手に利用されないよう(財産的な利益や人間的な利益)を保護する権利です。

美術館では、マナーと著作権の問題が。

美術館では、著作権や通話による迷惑対策として、もともとスマホ(ケータイ)やタブレットPCの持ち込みを禁止している所も多くあります。しかし、それ以上に、著作権を侵害する問題があるほか、フラッシュが作品を傷めるおそれもあるようです。カメラの使用および著作権への配慮をお願いします。

本校の生徒会役員は、去年の体育祭など、学校行事で学校のタブレットを利用して記録用の写真や動画を撮影することがたくさんあります。また、「総合的な探求の学習」においても研究発表のプレゼンテーション等でも自分で撮影した写真や動画を活用する機会が増えてきています。情報機器を公共の場で利用する際のマナーやルールを正しく理解し、人に迷惑をかけることなく、適切に活用できるように基本的な知識と技術を習得をめざし、校長室で基本的なマナーについての解説と撮影技術を学ぶYouTubeの動画を視聴しながら学び合う場(研修)を設けました。彼らが撮影した写真や動画を楽しみにして下さい。

ALTアレクサンドラさん

令和4年4月21日(木)赴任

新しいALT(外国語指導助手)として4月21日(木)にアメリカからアレクサンドラ・スタッツマンさんが着任されました。



ようこそアレックス♥ これから よろしく!!

南九州市長表敬訪問

令和4年4月20日(水)

3月の全国高校なぎなた選抜大会で団体3位のなぎなた部の選手3名は、塗木南九州市長を表敬訪問しました。(4/25の南日本新聞にも記事掲載)



一日遠足

令和4年4月28日(木)

一日遠足は、曇り空からのスタートでしたが、途中から日射しが降り注ぐ天候に恵まれ、暑いくらいでした。1・2年生は動物園，3年生は水族館を訪問し、笑顔が溢れていました。



1年1組



1年2組



2年1組



2年2組



3年1組



3年2組

